



労基署便り

令和3年度 No.10

大河原労働基準監督署



◎ 令和3年労働災害発生状況（1～12月）

※ 暫定値（本年3月末で確定）

	大河原署管内			宮城局管内		
	R2	R3	前年比	R2	R3	前年比
製造業 計	58 (1)	46	-12	432 (5)	464 (1)	32
食料品製造業	15	16	1	180 (2)	203 (1)	23
機械金属製造業	20 (1)	15	-5	120 (3)	134	14
建設業 計	19	36	17	270 (3)	311 (6)	41
土木工事業	5	13	8	87 (1)	101 (4)	14
建築工事業	10	15	5	151 (2)	157 (2)	6
その他の建設	4	8	4	32	53	21
運輸交通業 計	9	14	5	314 (1)	394 (2)	80
陸上貨物運送業	11	15	4	294 (1)	374 (3)	80
商業	22	19 (1)	-3	357	444 (3)	87
社会福祉施設	15	15	—	200	322 (1)	122
全産業	158 (3)	185 (1)	27	2165 (13)	2712 (14)	547

※休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

※（ ）は内数で死亡者数 ※機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

「シフト制」の労働者の適切な労務管理について

いわゆる「シフト制」で労働者を働かせる場合は、その時々事情に応じて柔軟に労働日・労働時間を設定できる点で労使双方にメリットがある一方、使用者の都合により労働日がほとんど設定されなかったり、労働者の希望を超える労働日が設定されたりすることなどにより、トラブルの発生も懸念されます。このため、厚生労働省ではシフト制に関する適切な雇用管理を促すことを目的として、「いわゆる『シフト制』により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項」を作成しましたので、労務管理の参考にしてください。

以下は、一部の抜粋です。（シフトの作成・変更・設定などについてのルールの定め方について）

作成	・シフトの作成時に、事前に労働者の意見を聞くこと ・シフトの通知期限 例：毎月〇日 ・シフトの通知方法 例：電子メール等で通知
変更	・一旦確定したシフトの労働日、労働時間をシフト期間開始前に変更する場合に、使用者や労働者が申出を行う場合の期限や手続 ・シフト期間開始後、確定していた労働日、労働時間をキャンセル、変更する場合の期限や手続 ※一旦確定した労働日や労働時間等の変更は、基本的に労働条件の変更に該当し、使用者と労働者双方の合意が必要である点に留意してください。
設定	作成・変更のルールに加えて、労働者の希望に応じて以下の内容についてあらかじめ合意することも考えられます。 ・一定の期間中に労働日が設定される最大の日数、時間数、時間帯 例：毎週月、水、金曜日から勤務する日をシフトで指定する ・一定の期間中の目安となる労働日数、労働時間数 例：1か月〇日程度勤務／1週間あたり平均〇時間勤務 ・これらに併せて、一定の期間において最低限労働する日数、時間数などを定めることも考えられます。 例：1か月〇日以上勤務／少なくとも毎週月曜日はシフトに入る

「いわゆる「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項」

(URL) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html



粉じんばく露防止対策オンライン講習について

粉じんのばく露防止に関して、法令や対策必須事項について、専門講師がわかりやすく解説します。オンライン講習で受講料は無料ですので、粉じん作業を行っている事業場の経営者や安全衛生担当者の方はぜひ受講してください。講習の概要は以下のとおりです。

オンライン講習の概要

対象

粉じん作業のある事業場の事業者や現場管理者、衛生管理担当者、安全衛生推進者、労働者など

プログラム

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 第9次粉じん障害防止総合対策の取り組み、粉じんに関する法令について | 2 通常防じんマスクと電動ファン付き防じんマスク(PAPR)の比較 |
| 3 粉じんに関する法令・粉じん障害防止総合対策 | 4 じん肺の進行の防止と健康管理 離職後のじん肺健康管理 NEW |
| 5 呼吸用保護具について | 6 粉じんのばく露低減措置 |
| 7 粉じん作業場における好事例集と解説 NEW | |

開催期間

2022年1月25日(火)10時00分～2月28日(月)23時59分まで
※開催期間を過ぎますと動画の配信が終了しますので余裕をもって受講してください。

受講方法

お持ちのPC・スマートフォンより下記URLをご入力いただくか、QRコードを読み込んでください。

<https://www.jinpai.mhlw.go.jp/>



職場のメンタルヘルスシンポジウムについて

「令和3年度職場のメンタルヘルスシンポジウム」がオンラインで開催されます。今回は「職場復帰支援」をテーマとして、基調講演(神田東クリニック院長 高野 知樹氏)や企業3社からの事例発表、パネルディスカッションが予定されています。Zoom参加のほか、YoutuTubeでは予約なしで視聴できますのでぜひご参加・ご視聴ください。

開催日時

2022年3月2日(水)
15:00~18:00

参加方法

Zoom参加 ▶ 先着150名(要予約)
YouTube視聴 ▶ 予約不要

参加方法

Zoom 及び YouTubeによるオンライン開催

参加無料

Zoom参加 ▶ 2月22日(火)までに下記URLからお申し込みください。(先着150名)

Youtube視聴 ▶ 予約は不要です。当日下午記URLから視聴できます。



お申し込み・
視聴はこちら

働く人のメンタルヘルス対策に関するさまざまな情報を発信するポータルサイト

「こころの耳」https://kokoro.mhlw.go.jp/mental_sympto/2021/

※配信動画の録画・録音はご遠慮ください。※視聴にかかる通信費等は参加者のご負担となりますので、予めご了承ください。

発行：大河原労働基準監督署(TEL0224-53-2154) 柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。